
「建築物の耐震改修の促進に関する法律」に基づく
玉名市建築物耐震改修促進計画

平成 29 年 3 月 改定

玉 名 市

〔目 次〕

序章 計画策定の趣旨	
1. 計画の背景と目的	1
2. 計画の位置付け	2
3. 計画期間	3
4. 対象区域	3
5. 計画の対象とする建築物	3
第1章 想定される地震の規模、被害の状況	
1. 過去に受けた地震被害	7
2. 想定される地震の規模と被害の予測	8
3. 想定地震による震度予測	9
4. 想定される被害の状況	10
第2章 耐震化の現状と目標	
1. 建築物の耐震化の状況	11
2. 耐震化の目標設定	20
第3章 建築物の耐震化を図るための施策に関する事項	
1. 耐震診断及び耐震改修の促進を図るための支援策	24
2. 耐震化を促進するための環境整備	27
3. 地震時の建築物の総合的な安全対策	28
4. 地震に伴う崖崩れ等による建築物の被害の軽減対策	30
5. 地震発生時に通行を確保すべき道路に関する事項	30
6. 耐震診断が義務付けられている建築物の公表	31
7. 市有建築物の耐震化に関する事項	31
第4章 建築物の耐震安全性の向上に関する啓発及び知識の普及に関する事項	
1. 地震防災マップの作成及び公表	32
2. 相談体制の整備及び情報提供の充実	32
3. 自主対策の推進の啓発	32
第5章 耐震化を促進するための指導等に関する事項	
1. 法による耐震診断又は耐震改修の指導等の対象建築物	33
2. 耐震診断又は耐震改修の指導等の方法	33
巻末資料	
【資料-1】 建築物の耐震改修の促進に関する法律(抜粋)	資-1
【資料-2】 建築物の耐震改修の促進に関する法律施行令(抜粋)	資-8
【資料-3】 建築物の耐震診断及び耐震改修の促進を図るための基本的な方針	資-15
【資料-4】 建築基準法(抜粋)	資-24
【資料-5】 建築基準法施行令(抜粋)	資-24
【資料-6】 用語解説集	資-25

